

【東部保健医療圏】（令和5年度版）

【埼玉県の基本データ】 <2020年> 令和2年国勢調査 人口等基本集計 令和2年(2020年)10月 <2025年、2040年> 日本の地域別将来推計人口（令和5年(2023年)推計） 国立社会保障・人口問題研究所 <出生数、死亡数> 令和4年人口動態調査 埼玉県の市町村別将来人口推計ツール（埼玉県統計課）			
	2020年	2025年推計	2040年推計
人口総数	7,344,765人	7,316,411人	6,952,930人
人口増減率	2015→2020 1.1%	2020→2025 ▲0.4%	2025→2040 ▲5.0%
年齢3区分別人口	人口に占める割合	人口に占める割合	人口に占める割合
0～14歳	872,859人(11.9%)	807,027人(11.0%)	713,621人(10.3%)
15～64歳	4,488,130人(61.1%)	4,472,309人(61.1%)	3,923,681人(56.4%)
65歳～ (うち75歳～)	1,983,776人(27.0%) (994,346人(13.5%))	2,037,075人(27.9%) (1,210,504人(16.5%))	2,315,628人(33.3%) (1,259,186人(18.1%))
出生数(前5年計)	(2015～2020年)265,140人	(2020～2025年)245,078人	(2035～2040年)233,354人
死亡数(前5年計)	(2015～2020年)335,423人	(2020～2025年)404,491人	(2035～2040年)534,459人
保健所			
市町村			

【東部圏域の基本データ】 <2020年> 令和2年国勢調査 人口等基本集計 令和2年(2020年)10月 <2025年、2040年> 日本の地域別将来推計人口（令和5年(2023年)推計） 国立社会保障・人口問題研究所 <出生数、死亡数> 令和4年人口動態調査 埼玉県の市町村別将来人口推計ツール（埼玉県統計課）			
	2020年	2025年推計	2040年推計
人口総数	1,155,470人	1,152,044人	1,107,679人
人口増減率	2015→2020 1.3%	2020→2025 ▲0.3%	2025→2040 ▲3.9%
年齢3区分別人口	人口に占める割合	人口に占める割合	人口に占める割合
0～14歳	139,198人(12.1%)	128,025人(11.1%)	115,174人(10.4%)
15～64歳	706,300人(61.1%)	708,491人(61.5%)	630,278人(56.9%)
65歳～ (うち75歳～)	309,972人(26.8%) (154,603人(13.4%))	315,528人(27.4%) (192,234人(16.7%))	362,227人(32.7%) (187,662人(16.9%))
出生数(前5年計)	(2015～2020年)42,724人	(2020～2025年)39,968人	(2035～2040年)37,920人
死亡数(前5年計)	(2015～2020年)49,593人	(2020～2025年)61,299人	(2035～2040年)83,050人
保健所	春日部保健所・草加保健所・越谷市保健所		
市町村	春日部市・草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町		

地域医療提供体制の推進に係る課題

<p>① 医療機能分化</p> <p>R3年度病床機能報告・定量基準分析結果によると、今後の病床整備予定数を考慮することで圏域全体としては増床は進んでいるものと思料される。</p> <p>しかしながら、依然として高度急性期・慢性期病床が不足する見通しである。また、隣接する圏域や県全体と比して回復期病床（地域包括ケア病床）が少ない状況にもある。そのため、今後の整備状況を注視してさらなる医療機能の分化連携が求められる。</p> <p>② 災害時医療</p> <p>圏域内における指定・認定の状況は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院…2病院(越谷市、草加市) ・災害時連携病院…3病院(越谷市、春日部市、八潮市) ・地域周産期母子医療センター…2病院(越谷市、春日部市)

発災時は、医療人材や医薬品などの医療資源を有効に活用し、患者搬送及び医療提供体制を確保する必要がある。そのため、平時から災害拠点病院等との連携体制を確立し、医療圏における連携の確認、訓練を実施する必要がある。

③ 救急医療

重症以上の救急搬送照会 4 回以上割合及び現場滞在時間 30 分以上割合が圏域内全ての市町で県全体平均よりも高い。小児、産科・周産期救急搬送においても同様の傾向にあり、圏域内の多くの市町が県平均よりも高い状況にある。消防・医療をはじめ、関係機関が連携した救急受入体制整備が必要である。

④ 在宅医療

当圏域内の在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出医療機関数は、118 となっている(令和 5 年 12 月 1 日現在)。人口 10 万人あたり施設数は県全体と比べて下回っている。

高齢者人口の増加などにより在宅医療ニーズが高まる中、在宅医療を行う医療機関や訪問看護ステーションの増加や連携が必要である。さらに、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の周知や自宅などで看取る体制を強化する必要がある。

参考データ (在宅医療)

厚生労働省関東信越厚生局「施設基準届出受理機関名簿」

	2016 年 4 月 1 日	2023 年 12 月 1 日
【埼玉県】 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等 医学総合管理料届出医療機関数	751 (人口 10 万人当たり) (10. 25)	903 (人口 10 万人当たり) (12. 32)
【東部圏域】 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等 医学総合管理料届出医療機関数	76 (人口 10 万人当たり) (6. 64)	118 (人口 10 万人当たり) (10. 26)

2025 年に向けて圏域が目指す姿

急速な高齢化の進展に伴い医療・介護需要の大幅な増加が見込まれる中、医療機能の分化・連携と在宅医療等の充実を進め、発症から急性期、回復期、在宅医療等まで良質かつ適切な医療が効率的に提供される体制を構築し、県民が住み慣れた地域で必要なときに必要なサービスの提供を受けられる体制を確保する。